

標茶町議会第1回定例会

一般質問通告一覧

令和4年2月25日

No. 1

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を求める者	答弁内容
9番	本多耕平	1. 次期町長選挙及び町政担当に向けた考えについて	<p>・次期町長選及び町政担当に向けた考え方について町長に伺います。</p> <p>早いもので佐藤町長の1期目の任期も残り7か月あまりとなりました。前回の町長選挙において諸課題が山積する中、標茶町の限らない発展を目指す公約を示し、多くの町民の信託を受け佐藤町政が誕生しました。社会を取り巻く状況は少子高齢化、そして人口減少による社会問題、加えて新型コロナウイルス感染症の世界的な猛威による経済の低迷と先の見えない終息という状況が続いている中で、1期目の町長の舵取りは就任後の諸施策の推進、さらに新型コロナウイルス感染症対策など、大変であったと推察するところであります。</p> <p>町長の合言葉に「しべちやの未来へ、まち、人の元気を取り戻そう」がありますが、まさにその言葉、思いこそが本町の目指す姿であると思います。町民、議会、そして町政執行に携わる方々が問題意識を共有することこそ、まちづくりの原点であり、佐藤町長はその先頭に立ち町政執行されてこられました。公約も半ばとは思いますが、前町長からの継続事業をはじめ、子育て環境の充実、地域おこし協力隊の充実、憩の家の再出発、マイホーム応援事業、環境対策、光回線事業、情報化の取り組み、学校給食調理場の改築、標茶中学校体育館の改築、ふるさと納税の積極的活用等々取り組まれた事業は数多くあります。</p> <p>佐藤町長がこの3年あまり、留まることのない住民サービスを目指し補助事業の活用や歳出抑制による財政の健全化を進めてきたことは町民の誰しもが大いに評価しているところであります。私が言うまでもなく新型コロナウイルス感染症による対策で社会、経済活動が低迷し諸課題が本町にも山積してきました。町長の公約も道半ばであり、町民の町政に対する熱き想いを受けその実現に向け、是非引き続き町政担当に携わるべきと思います。次期町長選挙に向けて抱負並びに決意を伺います。</p>	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を求める者	答弁内容
11番	鴻池智子	1. 憩の家の進捗状況について	・最近国道から憩の家の改修工事の状態が見えはじめ、「いよいよ始まったのですね」と期待される声が聞かれます。そこで、現時点での町としての進捗状況を伺います。	町長	
		2. 町外病院への通院時の足の確保について	・現在、町立病院での治療が難しい人達は、町外、特に釧路への通院が必要となります。この方々から今後の通院に対しての不安等が聞かれます。最近が悪天候になると、JRも運行停止してしまいます。予約時間に病院へ行けない、また高齢に伴い駅の階段の昇り降りが苦痛との事です。こういう人達が今後も多くなると思います。この方々の通院に対する支援が必要となると思うが、町としての考えを伺う。	町長	
6番	鈴木裕美	1. 子育て世帯18歳以下の子どもに1人10万円支給所得制限撤廃を	・国は、新型コロナウイルスの緊急経済対策として行った子育て世帯への臨時特例支援給付は年収960万円以上の世帯は対象外との所得制限が設けられている。国は昨年末にそれぞれ自治体の判断で新型コロナ感染症対応地方創生臨時交付金の活用を認める方針を打ち出したことから所得制限をせずに支給することとした自治体もある。所得制限により対象外となる子どもは、本町では100人と伺っているが、本町も所得制限を撤廃し子育て支援として全子どもを対象に支給すべきと考えるがいかがか。	町長	
		2. 小中学校での感染予防対策とPCR検査を公費負担で	・今年に入り感染力の強いオミクロン株による感染が拡大し、本町での感染者数はマスコミ報道から通告時点で60名となっている。また、これまでより子どもへの感染も多いといわれているが、本町での小中学生の感染者数は何名なのか伺う。児童生徒の感染は学校現場にとってCO ₂ 数値状況を見ながらの換気や消毒等の対応に教職員総出で消毒している学校もあるのが実態と聞き、大変ご苦労されていることがうかがえる。先の定例会で新型コロナウイルス感染症予防対策としてのスクールサポーターが配置されていない学校があることを質しました。全小中学校に配置すべきと考えるがいかがか。また、児童生徒、教職員が感染した場合、濃厚接触者にならない場合であっても関係者の不安は大きい。特に、教職員は万が一自分が感染したらとの不安、そして児童生徒に感染させたら大変だという思いもあると聞く。学校で感染者が発生した場合でも安心して学びができるように公費によるPCR検査を実施する検査体制の充実を図るべきと考えるがいかがか。	教育長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を求める者	答弁内容
1番	渡邊定之	1. 本町に埋設されている枯葉剤成分の早期処理を	<ul style="list-style-type: none"> ・猛毒の枯葉剤の成分「2・4・5 t 剤」（2・4・5トリクロロフェノキシ酢酸）が全国の山林に埋まっていることが判明した。枯葉剤は、ベトナム戦争で米国が使用した残虐兵器で、森林を死滅させただけでなく残留するダイオキシンが、ベトちゃん、ドクちゃんに代表される催奇性の毒性を持つことが明らかになっている。「2・4・5 t 剤」の危険性について町長の認識を聞く。 ・1971年4月にベトナムでの米軍による枯葉剤作戦が中止されると同時に、当時の林野庁も2・4・5 t 剤の使用を中止し、行き場を失った薬剤は全国の国有林に埋められた。埋設されている場所は、政府の資料で全国46か所、北海道では本町を含めて6か所と聞いている。町長はこの事実を承知しているか。 ・本町は粒剤で9キログラムと聞いているが、本町にある国有林のどの場所にどのような状態で埋設されているか。 ・林野庁は、国会での質問や関係市町村や水道企業団体の無害化、移設の要望に対し、「地中で保安全管理することが適切」として拒否してきたが、2020年の熊本豪雨の際、埋設近くの土砂崩れの発生により、処理に向けて動き出すことになった。林野庁は、安全な掘削の工法を検討するため、全国4か所を抽出して調査し全国のモデルケースとするようだが、本町としても一日も早く取り除くよう要望すべきと考えるがどうか。また、今後どのような経過で処理が進んでいくのか情報の提供をしてほしい。 	町長	
8番	深見迪	1. 「汚染水は安全」とのチラシを配布すべきではない	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校のための「放射線副読本」が昨年10月に改訂された。文部科学省は、昨年12月にこの副読本を全国の小中学校に教育委員会を通さず、直接送ったようだが、このことについての経過を聞く。 ・この「放射線副読本」は、学校でどのように扱われているのか。また、この副読本を使用した授業は行われているのか。単なる参考として家庭に配られているのか、それともまだ使用されていないのか、実態について聞く。 ・今回はこの副読本と一緒に福島第一原発の「ALPS処理水」（汚染水）は「安全」だということを主張したチラシが送られてきたが、「ALPS処理水」は「放射能汚染水だ」として、多くの首長をはじめ、漁業者、漁業協同組合などがせっかく復興の一步を始めたところに汚染水を流すのはやめてほしいという声も多く聞いている。第一次産業を主な産業としている本町として、このチラシの内容は教育現場にふさわしいと考えているか。 	教育長 町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を求める者	答弁内容
8番	深見迪		<ul style="list-style-type: none"> ・現在、国際原子力機関（IAEA）が東電福島第一原発の処理水の海洋放出をめぐり、調査団が来日し、実施した調査内容を4月中に報告書にまとめるとの報道があった。国際的にも国内的にも調査し、協議している段階でこのような偏った内容のチラシを学校現場に送りつけるということは、教育の中立性の観点から教育基本法にも抵触すると考えるがどうか。 ・今回のチラシは経済産業省・資源エネルギー庁と復興庁が作成したと聞いているが、国内外の理解が得られていないこのようなチラシは、すでに全国的に県、市町村、学校で疑義が出ていることから見ても配布を中止すべきと考えるがどうか。 		
		2. 急速に展開する自治体行政のデジタル化は住民サービスの低下にならないか	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年9月1日にデジタル社会形成基本法が施行され、デジタル庁が業務を開始した。住民サービスの便利さと自治体職員の負担軽減等が挙げられているが、町長は、この自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）化についてどのような認識と評価を持っているか。 ・自治体における窓口業務は、住民が行政サービスを受けるため重要と考えるがどうか。 また、住民の相談を受け住民サービスを行う大切な役割を持っていると考えるがどうか。 ・デジタル技術や今日のコロナ禍などの状況におけるオンライン化、ネットなど利便性向上、業務の効率化を否定するものではないが、自治体行政における急速なデジタル化の推進、しかも国が強力に指導する内容となっている自治体DXは、住民のニーズの把握、的確な住民サービスを行うことなど、窓口での人と人との理解やふれあいが失われ、本来の役場の果たすべき役割が薄れていくのではないかとこの危惧を持つがどうか。また、国が強力に推進する状況下で、自治体特有の住民の顔が見える自治体行政の優位性もまた失われていくのではないかと危惧するがどうか。 ・個人情報の漏洩の心配はないか。過去に本町や他の自治体等でそのような事例はなかったか。 	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を求める者	答弁内容
8番	深見迪	3. 保育士等・幼稚園教諭・介護・障害福祉職員の待遇改善を	<ul style="list-style-type: none"> ・岸田首相は、「保育士等・幼稚園教諭・介護・障害福祉職員」を対象に平均月額9,000円の待遇改善を昨年11月19日に閣議決定した。これらの職種の待遇改善は、歓迎すべき内容であるが、本町における申請の実態はどのようになっているか伺いたい。特に、職種によって待遇改善の上げ幅が例えば訪問介護が2.1%、デイサービスが1%など、待遇改善の内容が違っていると聞いているが実態はどのようになっているか、保育士や幼稚園職員も含めて伺いたい。また清掃員、給食職員等も該当するとあるがどうか。 ・申請は2月に行われ、6月に2、3、4月分、5月分は7月に6月分は8月に7月分は9月に8月分は10月に9月分は11月に支給されると聞いているが、これに間違いはないか。すべての職種がこのような形で支給されるのか伺いたい。 ・現在のところ、9月分の11月支給までしか聞いていないが、その後10月分以降についても支給されると聞いているがその通りか。 ・コロナ禍の影響で、政府がこれらの職種の待遇改善を実施したのは一歩前進と思うが、それでも依然として全産業平均の30万7,700円を大きく下回っているのが現状だ。それが、これらの職種の人手不足につながっていると思うが町長の所見を聞く。 ・今後本町としても、国に今回行った待遇改善のさらなる延長と、さらなる大幅な待遇改善を求めるべきではないかと思うがどうか。 国は、市町村正規保育所士も賃上げ予定額に含まれているので活用してほしいと説明しているがこれによる本町役場職員の介護員、看護師、保育士、幼稚園教諭等の処遇改善はどうか。 	町長	
4番	松下哲也	1. 財政状況と自主財源確保の取り組みは	<ul style="list-style-type: none"> ・町長に就任して3年5ヶ月が経過し残り任期も数ヶ月となってきた。今まで取り組んできた多くの事業の中で特に施設に対する事業が集中して(重なってしまった)行われている。標茶中学校の校舎、体育館の改築では旧校舎の解体等も含め27億円、学校給食調理場の改築で14億円、憩の家かや沼の再開に向けての改修工事に12億円。また、光回線の導入に18億円と非常に多額の事業が行われている。事業を行うにあたっては財源確保に最大限の努力をされている事は理解しているが、町の財政状況を心配する声も聞こえてくる事もある。現在の本町の財政は基金、備荒資金も含めどの様な状況と認識されているか町長の所見を伺う。今後は人口がピークから半減している中で自主財源の確保とソフト事業の検証が必要と 	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を求める者	答弁内容
4番	松下哲也	2. 広域連携ブランド化推進事業の取組みは	<p>考えるが今後の財政運営と自主財源確保のためにふるさと納税への取り組みにより力をいれるべきと考える。今年度3月末の予想状況と今後の取り組みの方針を伺う。</p> <p>・令和3年6月定例会に於いて60万円の予算処置がされ事業が実施された。昨年末には両町に於いて試食会が行われたがその感想はいかがだったか伺う。3年間の予定で事業実施するとなっているが今年度はどのような取組みを行うのか伺う。今後はもう一つの牛肉のブランド化に結び付けて両町で活用され、ふるさと納税の返礼品のメニューに育てていく必要があると考えるが町長の所見を伺う。</p>	町長	
2番	類瀬光信	1. 「コロナ減税」が必要な局面ではないか	<p>・オミクロン株が、想定をはるかに上回る勢いで蔓延し、現在も猛威は止まない。1月27日から2月20日までとされていた「まん延防止重点措置」の適用期間も3月6日まで延長され、飲食業や観光業を中心に経済全般への影響が深刻化している。</p> <p>また、基幹産業である酪農については、消費の落ち込みによる生産調整、生乳廃棄は回避されたが、飼料や生産資材、燃料の価格高騰が経営を圧迫し、乳価に換算すると10円以上値下がりした状態が続いている。燃料の価格高騰は、除雪や輸送、コントラ業者にも大きな打撃となっている。仮に軽油の価格がリッター150円になれば廃業を考えるとという輸送業者もいるほどだ。コントラ事業者が軽油価格を作業料金に転嫁すれば、酪農家の経営を圧迫することは避けられない。そもそも、コントラ業者が減った場合、粗飼料の収穫作業が破綻する。</p> <p>12月定例会では、「コロナ後」を見据えた商工業者への支援について議論したが、町の経済状況はそこからはるかに悪化した。飲食業、観光業をはじめ、いわゆる一人親方、経営基盤の弱い企業、規模拡大中の酪農家など危機に直面している自営業者の多くは国民健康保険に加入している。自営業者以外でも比較的所得の少ない町民の国民健康保険への加入割合が高い。「コロナ後」を考える前に生き残りのための有効な施策が必要であり、国民健康保険税並びに固定資産税の減額や免除を実施すべき局面ではないか。また、町としての現状認識、構想している経済対策について聞く。</p>	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を求める者	答弁内容
2番	類瀬光信	2. 茅沼地区観光宿泊施設改修工事並びに開設準備の進捗状況を明らかにすべき	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年10月完成、翌令和5年4月開業予定の茅沼地区観光宿泊施設について、計画が公表された当初から、いくつかの問題点、早急に解決すべき課題を指摘してきた。それぞれについて、現状と解決の見込みはどうなっているか。また、コロナ禍、ウッドショック、燃料価格高騰などが工期や工事費増加に与える影響が懸念されることから、その見込みを聞く。 ① 工期に変更はあるか。 ② 工事費の増加は無制限か。 ③ 工事支給品の引継ぎ、処理は適切に行われているか。 ④ 飲料水は確保できたか。 ⑤ 温泉排水の処理に関する地権者との協議は完了したか。 ⑥ 排水池地権者との協議が不調に終わった場合の次善策とその費用は。 ⑦ 温泉排水と樹木枯死の関連性について結論は得られたか。 ⑧ 温泉ボーリング工事で排出される汚水処理は適正に行われているか。 ⑨ 指定管理者の法人化について進捗状況は。 ⑩ 経営方針について指定管理者との協議は進んでいるか。 ⑪ 未だに完成予想図が示されない理由は何か。 	町長	
		3. 町づくりポストを正しく運用しているか	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍によって、対面で町民の意見や提案を受ける機会が激減していることは、町民との協働によって町づくりを進めるうえで大きな痛手だ。そんな中、令和3年7月29日付訓令第74号は、町民の町政に対する意見及び提案を町づくりにいかすことを目的に発せられたものと理解している。町民の声を聴くとしながら、町民の意見を選別、あるいは無視するようなことがあってはならないと考えるがどうか。訓令第74号に定める、「意見として取り扱うことが不適切」な意見とは具体的にどのようなものを指すのか。また、「不適切」の乱用を防ぐため、決定の経過を透明化する体制を構築しているか。以前、身分を公表して意見を述べる町づくりポスト投稿者に対して、いかなる場合も行政として正しく丁寧な対応をすとしていたが、実際の対応には疑問符が付く。実態を把握しているか。 	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を求める者	答弁内容
2番	類瀬光信	4. 職員の採用、任用について透明性の確保を	<p>・正職員か非正規職員かを問わず、職員の採用又は任用については、地方公務員法及び町条例、規則に基づいて厳格に行われるものと理解している。こうした法律や条例、規則によらない採用や任用も行われることがあるのか。その場合、身分、給与等は何を根拠に決定するのか。常勤職員の増加を否定しないが、明確な理由が必要なのは言うまでもない。関係機関の職を専任化、あるいは兼務化する手続きには、透明性の確保が肝要ではないか。</p> <p>行政組織をコンパクト化してきた代償として、多くの会計年度任用職員の配置が常態化している。一方で、正職員採用時に「即戦力を採用したい」との理由から、過去に正規職員として勤務した期間が2年以上あることを条件としている場合があるが、町の雇用実態と矛盾している。この要件を撤廃し、多くの非正規雇用に門戸をひらくべきではないか。</p>	町長	